

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 悪質事業者指導強化費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111 (内線 2987)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 658 千円 (前年度予算額：658 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	658	0	0	0	0	0	0	0	658
要求額	658	0	0	0	0	0	0	0	658
決定額	658	0	0	0	0	0	0	0	658

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 近年、消費生活相談件数はほぼ横ばいであるが、高齢者が契約者である相談件数の割合は、相談全体の4分の1を占め、平均契約金額は全体の平均契約金額を上回っている。相談内容は、全世代を通じて「通信販売」に関する相談が最多であるが、高齢者については、相対的に「訪問販売」、「電話勧誘販売」に関する相談の割合が高い。
- 悪質事業者対策としては、国は消費者関連法を改正し、悪質事業者への対応強化を図っている。
- 平成19年度に岐阜県として初めて特定商取引法に基づく立入検査を実施して以降、これまでに計18件の行政処分を実施 (R2年9月現在)。
- 景品表示法では、平成26年12月に法改正により、知事による措置命令が可能となって以降、平成28年及び令和2年8月に計2件の行政処分を実施 (R2年9月現在)。
- 悪質商法の内容は、年々巧妙かつ複雑化しているため、悪質事業者に対する執行ノウハウを構築し、調査能力の充実・体制強化を図る必要がある。

(2) 事業内容

特定商取引法、景品表示法等に基づく行政処分等に係る立入検査の実施の実効性を確保するために必要な機動力の確保及び担当職員の能力向上を図る。

- ・ 立入検査に必要なノウハウを習得するため、担当職員を消費者庁及び経済産業省が実施する法執行担当者を対象にした研修等に派遣する。
- ・ 被害者からの事情聴取、悪質事業者に対する事前調査に係る経費、立入検査に必要となる資機材の借り上げ。

(3) 県負担・補助率の考え方

特定商取引法等による県内での立入調査等は、県知事の業務として規定されていることなどから、県実施の必要がある。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	446	国・他県打合せ等
消耗品費	120	事務用消耗品
燃料費	9	借上車両用
使用料	83	会議室、レンタカー等
合計	658	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

- ・ 安心な消費生活を守るために、悪質事業者に対し法執行等を行っていくことは消費者関係法を管轄する県の責務であることから、重要である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

悪質事業者による不当な取引や不当な表示等は後を絶たないことから、必要な事業者には法執行を行い、消費者被害の拡大防止を図っていく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
		(H29)	(H30)			
特定商取引法に関する研修参加回数	- (H)	1 (H29)	1 (H30)	1 (R1)	2 (R4)	50%
景品表示法に関する研修参加回数	- (H)	1 (H29)	0 (H30)	1 (R1)	1 (R4)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

- ・ 特定商取引法に関する研修参加回数 1回
- ・ 景品表示法に関する研修参加回数 1回

（前年度の成果）

- ・ 国が実施する法執行担当者の研修等に参加することにより、円滑・迅速な調査や立入検査が実施できた。
- ・ 事業者に対し行政処分等を実施することにより、消費者に対する注意喚起が図られるとともに、同種の悪質事業者に対する牽制効果が期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	悪質商法の内容は、年々巧妙かつ複雑化しており、担当職員はそういった事業者に対峙するための知識や対応方法を習得する必要がある、国等の研修に参加する必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	国等の研修において、最新の悪質商法の情報及び対応方法等を習得しており、実務において参考となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	電子メール等を利用し、国等から最新の情報の入手、情報交換に努め、事業の効率化を図った。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 悪質事業者に対する行政処分・指導の他、消費者自身が騙されないようにするための消費者教育を充実させる必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 担当職員の異動等もあるため、今後も事業を継続する必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	